

四日市市職員通勤手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 4 日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第 8 9 号

四日市市職員通勤手当支給規則の一部を改正する規則

四日市市職員通勤手当支給規則（昭和 3 3 年四日市市規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式を次のように改める。

通 勤 届

四 日 市 市 長

年 月 日

所 属 _____
郵便番号 〒 _____
住 所 _____
職員番号 _____
氏 名 _____

四日市市職員通勤手当支給規則第3条の規定により、次のとおり通勤の実情を届けます。

届 出 の 理 由		☐ 新 規 ☐ 住居の変更 ☐ 通勤方法の変更 ☐ 廃 止 () ☐ 勤務場所の変更 ☐ 通勤経路の変更 ☐ 運賃等の改正 ☐ その他 ()							
上記事実の発生日 年 月 日									
順路	通勤方法の別	区 間	片道 距離	所要時間	乗車券等			備 考	
					種類	通用期間	金額		
1		から まで	km	時間 分 ●			円		
2		から まで	km	時間 分 ●			円		
3		から まで	km	時間 分 ●			円		
4		から まで	km	時間 分 ●			円		
他に利用できる交通 機関等の名称および 利用区間等					総通勤距離			km	
					総所要時間			時間 分	
					平均1ヶ月の運賃等の負担額			円	
ー 通勤経路図 ー 自宅付近の地図は詳細に記入願います。					ー 記入上の注意 ー				
					1. この届には通常行っている通勤の実情のみを記入し、例外的な方法等は記入しない。				
					2. 「届出の理由」欄には該当のものを○で囲む。廃止及びその他に該当する場合は()内に理由を記入する。				
					3. 「通勤方法の別」欄には通勤の順路に従い、徒歩、自転車、自動車、○○○鉄道○○○線、○○バス等と記入する。				
					4. 「乗車券等」の「種類」欄には定期券、回数券ICカード等と記入する。				
					5. 「乗車券等」の「通用期間」欄には3カ月10枚綴等と記入する。				
					認 定 欄				

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 7 年 1 0 月 1 日から施行する。
(四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則の一部改正)
- 2 四日市市申請書等の押印の取扱いの特例に関する規則（令和 3 年四日市市規則第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

改正後		
(押印の省略)		
第 2 条 次の表の左欄に掲げる規則の規定する手続又は様式のうち、同表の中欄に掲げる手続又は様式については、当該規則の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表の右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市職員退職手当支給条例施行規則（昭和 3 1 年四日市市規則第 6 号）	(略)	
四日市市職員の旅費に関する条例施行規則（昭和 3 8 年四日市市規則第 1 1 号）	(略)	
(略)		

改正前		
(押印の省略)		
第 2 条 次の表の左欄に掲げる規則の規定する手続又は様式のうち、同表中欄に掲げる手続又は様式については、当該規則の規定に関わらず、押印を要しないものとする。ただし、同表右欄に掲げる条件を満たす場合に限る。		
要綱名	手続又は様式	備考
(略)		
四日市市職員退職手当支給条例施行規則（昭和 3 1 年四日	(略)	

市市規則第 6 号)		
<u>四日市市職員通勤手当支給規則（昭和 3 3 年四日市市規則第 6 号）</u>	<u>第 1 号様式</u>	
四日市市職員の旅費に関する 条例施行規則（昭和 3 8 年四日市市規則第 1 1 号）	(略)	
(略)		

（総務部人事課）